

利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、Coin Master 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する本アプリ及び本サービス（それぞれ第 1 条に定義されます）のご利用にあたり、当社にご登録されたユーザー及び口座開設を受けられたユーザーに遵守していただく必要のある事項及び当社とお客様との間の権利義務関係に関する取り決めです。登録ユーザーは当社サービスを利用するにあたり、本規約及び重要事項説明書の各条項を承諾し、当社サービスの仕組み及びリスクを十分に理解した上で、ユーザーご自身の判断と責任において当社サービスを利用するものとしします。

第 1 条（本アプリ及び本サービスの定義）

1. 「本アプリ」とは、当社が提供する暗号資産に関するアプリケーション（iOS 及び Android を含みますが、これらに限られません）をいいます。
2. 「本サービス」とは、当社が本アプリ、ウェブサイト等を通じて提供する暗号資産に関する一切のサービス（暗号資産の送受金に関するサービス、暗号資産の売買又は他の暗号資産との交換、売買の媒介、取次その他暗号資産に係る関連サービスを含みますが、これらに限られません）をいいます。

第 2 条（ユーザー登録及び本規約の承認）

1. 本アプリ又は本サービスを利用するためには、本規約の定めるところにより、ユーザー登録を行う必要があります。
2. ユーザー登録は、ユーザーが当社の指定する情報を提供することにより登録申請を行い、当社が承認することにより完了するものとしします（以下、ユーザー登録を完了したユーザーを「登録ユーザー」といいます）。
3. 登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により遅滞なく当社に通知するものとしします。
4. 当社は、マネー・ローンダリングやテロ資金供与に関する管理上、登録ユーザーの属性や取引内容等に応じて、本サービスの利用を全部又は一部を停止し、各種資料の提出を求めることができるものとしします。
5. 当社は、前項の提出について当社が指定する期限内に確認ができない場合、登録ユーザーの本サービスの利用を全部又は一部を停止することができるものとしします。

6. ユーザー登録の際に入力した情報は登録ユーザー自らがその内容につき責任を負うものとし、登録情報が不正確又は虚偽であったために登録ユーザーが被った一切の不利益及び損害に関して、当社は責任を負わず、そのために当社が被った不利益及び損害に関して、登録ユーザーは賠償するものとします。
7. 登録ユーザーは登録申請を行った時点で、本規約の内容をすべて承諾したものとみなされます。本規約の不承諾の意思表示は、登録しないことをもってのみ認められるものとします。
8. 登録ユーザーは、当社の定める手続を行うことにより、自己のユーザー登録を抹消することができます。

第3条（本サービスの利用）

1. 登録ユーザーは、当社が登録ユーザーにお知らせする方法に従って、自らの意思及び責任において本アプリ及び本サービスを利用するものとします。
2. 本アプリ及び本サービスの利用のために必要なコンピュータ、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、ユーザーの費用と責任において行うものとします。
3. 登録ユーザーは自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピュータ・ウィルス感染による不正アクセス・情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
4. 登録ユーザーは、本規約に違反することにより又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければなりません。

第4条（取引口座の開設等）

1. 当社が運営する暗号資産交換業に係るサービス（以下「本取引サービス」といいます）の利用を希望するユーザーは、当社所定の情報を当社所定の方法で提供することにより、本取引サービスの利用登録を申請するものとします。
2. 当社は、当社の基準及び手続（取引時確認等の措置を含みます）に従って、登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録ユーザーに通知し、この通知により登録が完了したものとします。
3. 当社は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。
 - (1) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき、当社所定の方法で確認ができない場合

- (3) 登録希望者が反社会的勢力（第 14 条に規定する者をいいます）又はそれらとの関係が疑われることを当社が判断した場合
 - (4) 登録希望時に未成年者又は高齢者（75 歳以上）である場合
 - (5) 日本国内に居住していない場合
 - (6) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、本取引サービスの利用登録について保護者、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
 - (7) PEPs に該当する場合
 - (8) 当社の定める内部者に該当する場合
 - (9) 他の暗号資産交換業者等の役職員である場合（当社が認めた場合を除きます。）
 - (10) 暗号資産交換業を営んでいる又は営む予定の法人である場合（当社が認めた場合を除きます。）
 - (11) 第 13 条及び第 14 条に違反する場合
 - (12) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
4. ユーザー登録の完了後、関連法規所定の本人確認が必要な場合、再度登録ユーザーに対し、当社が指定する必要書類の提出を求めることがあります。当社が定める期日までに、当該必要書類の提出がない場合、当社の判断に基づき、当該登録ユーザーによる取引所サービスの利用を停止するか、登録を抹消することがあります。当該処理により登録ユーザーに生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとします。
 5. 登録を希望する者が、登録ユーザーとして認められなかった場合、当社は、その理由を明らかにする義務を負わないものとします。また、当社は登録を希望する者から受領したデータ・書類等の提出物を返還する義務を負わないものとします。
 6. 登録ユーザーは、登録時の届出事項に変更があった場合、遅滞なく当社に届け出るものとし、この届出を直ちに行わなかったことによる損害について、当社は責任を負わないものとします。

第 5 条（ウォレットサービス）

1. 登録ユーザーは、当社の定めるところに従い、他の登録ユーザーとの間で暗号資産を送金・受金することができるサービス（以下「本ウォレットサービス」といいます）を利用することができます。
2. 本ウォレットサービスを通じて行った暗号資産の送金・受金は、登録ユーザーがその責任において行うものであり、かかる送金・受金に関して登録ユーザー間に生じた紛争等については、当社は一切責任を負わないものとします。

第6条（暗号資産の入出庫）

1. 登録ユーザーは、本サービスの利用について、次の各号に掲げる事項に同意するものとします。
 - (1) 登録ユーザーは、ウォレット口座から暗号資産の出庫を依頼する場合、当社に対してその出庫先の口座名義その他必要事項並びに使用目的、適法性についての通知をすること。
 - (2) 当社の登録ユーザーのウォレット口座に入庫があり、その入庫量が当社で定める基準値を超えた場合は、当社がその入庫元を確認させることを目的として、入庫のあった登録ユーザーは、当該入庫元の口座名義その他必要事項並びに使用目的、適法性を通知すること。
 - (3) 当社は、登録ユーザーから要通知出庫（通知義務の対象となる暗号資産の出庫）の依頼を受けた場合、当該依頼に係る暗号資産の出庫の前またはそれと同時に、登録ユーザーについての所定の事項を入庫先受取側暗号資産交換業者（受取人のために暗号資産の入庫を受ける暗号資産交換業者）に通知するものとします。
 - (4) 要通知出庫の要件は以下とします。
 - a 入庫先受取人と出庫元依頼人（登録ユーザー）が同一であること。
 - b 国内の暗号資産交換業者が入庫先受取側暗号資産交換業者であること。
 - c 出庫する暗号資産の邦貨換算額が10万円を超える額であること。
 - (5) 通知される出庫元依頼人（登録ユーザー）情報は以下とします。
 - a 登録ユーザーの氏名
 - b 登録ユーザーの住所
 - c 登録ユーザーの暗号資産アドレス
 - (6) かかる通知は、FATFの勧告等に基づく国際的要請に応え、策定された日本暗号資産取引業協会の自主規制規則により義務付けられるものであり、テロリストその他の犯罪者が自由に暗号資産の移転取引のシステムを利用することを防ぐことを目的としています。かかる利用があった場合には、当社はその利用を追跡可能とします。

第7条（口座維持手数料の取扱い）

1. 当社は附則1に定める口座について、当社の定める口座維持手数料の引落しをすることができるものとします。
2. 口座内資産（日本円及び暗号資産）の残高不足等により、口座維持手数料の引落しが不能となった口座については、残高を口座維持手数料の一部として充当し、第11条の規定にかかわらず、当社所定の方法により解約することができるものとします。
3. 引落し後の口座維持手数料について、返却いたしません。

4. 本条のほか、口座維持手数料の取扱いについては、附則に定めるところに従うものとします。

附則1 口座維持手数料のご説明

1. (口座維持手数料請求の対象となる口座)

- (1) 最終のログイン又はお取引から180日以上、一度もログイン又はお取引がない口座を口座維持手数料対象口座としてお取り扱いいたします。

※現在お取引を停止されている口座も本項が適用されます。

- (2) ただし、次の場合は口座維持手数料の対象外とします。

- ① レンディングサービスご利用期間内の場合
- ② その他当社が事前に認める場合

2. (口座維持手数料)

- (1) 1月、4月、7月、10月にお送りしております、「c0ban 取引所 資産情報と取引履歴のご案内」メールにて、会員みなさまへ注意喚起いたします。

- (2) 最終のログイン又はお取引から180日以上、一度もログイン又はお取引がない場合、お客様に当社所定の口座維持手数料をご負担いただきます。

- (3) 口座維持手数料は口座内の日本円資産から引落とし、口座内の日本円資産が手数料を下回る場合、手数料引落日の0時時点での暗号資産価格にて、1,000円相当分(小数点第一位を切上げ)の暗号資産を手数料として充当し、引落しいたします。

3. (口座の自動解約)

お客様の口座内資産残高(日本円及び暗号資産の合計)が口座維持手数料未満の場合は、お客様の口座内資産残高(日本円及び暗号資産の合計)をもって、口座維持手数料の一部として充当し、本規約第11条の規定にかかわらず、同口座を解約いたします。なお、一部又は全額ご負担いただいた口座維持手数料の返却及び解約口座の復活はできません。

※お客様に口座内資産残高を超えるご負担はございません。

※口座の自動解約にあたり、お客様の手続きは不要です。

4. (お客様への通知)

附則1に基づきお客様のご登録メールアドレスに送信した通知は、延着又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

5. (適用開始日)

本規約第7条及び附則1は、2022年10月1日から適用するものとします。

第8条 (日本国内及び外国政府等の重要な公人に係る条項)

1. 登録ユーザーは、以下のいずれかに該当し、又は該当することとなった場合、必ずその旨を当社に届け出るものとします。
 - (1) 日本国内及び外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等
 - (2) 日本国内及び外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等の親族
 - (3) 日本国内及び外国政府等の重要な公人（Politically Exposed Persons）等が実質的支配者である法人
2. 登録ユーザーは、前項の届出事項に変更があった場合、遅滞なく当社に届け出るものとします。

第9条（ユーザーID及びパスワードの管理）

1. 登録ユーザーは、自己の責任において、自身のユーザーID及びパスワードを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させる他、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. ユーザーID又はパスワードに関して登録ユーザーによる管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による結果の責任は登録ユーザーが負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条（電磁的交付）

1. 当社は、登録ユーザーに対し、本サービスにおいて当社が登録ユーザーに提供することが法令に規定されている各種交付書面及び取引記録等について、紙媒体による書面の交付に代えて、これに記載すべき事項を次に掲げるいずれかの方法により提供することができるものとします。また、当社は、登録ユーザーが本規約の同意をもって電子交付を承諾したものとします。
 - (1) 電子メールをお客様に送信する方法
 - (2) 当社ウェブサイト又は当社の提供する取引システムにおいて、ファイル又はデータをお客様の閲覧に供する方法。
 - (3) その他当社が適切と認める電磁的方法

第11条（ユーザー登録の取消・本契約の解除等）

1. 当社は、登録ユーザーが以下のいずれかに該当する場合、登録ユーザーに対し事前に通知することなく、当該登録ユーザーによる本サービスの全部又は一部の利用を停止し、ユーザー登録を取り消し、本契約の全部又は一部を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

- (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社、他の登録ユーザーその他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的若しくは方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
 - (4) 登録ユーザーの売買状況について法律、政令、府令、規則、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制（以下「法令等」といいます）への重大な違反につながるおそれがあると認められる場合
 - (5) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
 - (6) 過去に注意喚起、売買取引注文の制限又は停止が行われている登録ユーザーについて、当該登録ユーザーの行為が不適正取引につながるおそれがあると認められる場合
 - (7) 当社の関係者のみが知りうる内部情報に基づき取引を行っていることが判明した場合
 - (8) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (9) 自ら振出し、又は引き受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
 - (10) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (11) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (12) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
 - (13) 3ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
 - (14) 当社から電子メール又は電話で連絡を取ることができなくなった場合
 - (15) 第8条第1項に該当する場合
 - (16) 登録ユーザーが当社又は当社従業員に対して、社会通念上不適切な言動を行った場合
 - (17) 当社が登録ユーザーの情報及び具体的な取引の内容等を適切に管理するため、提出期限を指定して各種確認や資料の提出を求めた場合において、正当な理由なく指定した期限までに回答がされない場合
 - (18) 前号の各種確認や資料の提出の依頼に対する登録ユーザーの回答、具体的な取引の内容、登録ユーザーの説明内容及びその他の事情を考慮して、当社がマネー・ローンダリング、テロ資金供与若しくは経済制裁関係法令等への抵触のおそれがあると判断した場合
 - (19) 法令で定める本人確認等における確認事項、及び第17号で定める各種確認や提出された資料が偽りである場合
 - (20) 前各号の疑いがあるにもかかわらず、正当な理由なく当社からの確認に応じない場合
 - (21) その他、当社が登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わな

ればならないものとします。

3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は過失がない限り、責任を負わないものとします。
4. 登録ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己の登録ユーザーとしての登録を停止することができるものとします。
5. 本条の定めにより登録ユーザーとしての登録が停止又は取消された場合でも、当社は、当該停止又は登録取消の時までに登録ユーザーから受領したデータ・書類等の提出物を返還する義務を負わないものとします。
6. 本条による利用契約の解除に伴う該当登録ユーザーの預り金及び暗号資産の返還は下記の通りとします。
 - ① 法定通貨は解除日に、事前に登録済みの銀行口座に振り込みます。(振込手数料は登録ユーザーの負担となります)
 - ② 暗号資産は解除日における時価(解除日当日の午前10時売気配値)に基づき法定通貨へ換算した金額(1円未満切り捨て)を事前に登録済みの銀行口座に振り込みます。(振込手数料は登録ユーザーの負担となります)

第12条 (サービスの変更・中断等)

1. 当社は、登録ユーザーへの事前の通知なくして、本サービスの変更又は一時的な中断を行うことがあります。
2. 当社は、相当の予告期間をもって登録ユーザーに通知の上、本サービス全体の提供を長期的に中断又は終了することができます。また、以下のいずれかに該当する場合は、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止若しくは中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (3) 本サービスの提供に必要なシステム・ネットワーク回線の故障・事故等により、本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) サイバーセキュリティ攻撃等により、本サービスの運営ができなくなった場合
 - (5) 登録ユーザーによる不正利用の調査を行う場合
 - (6) 急激な価格変動により、取引相場を安定させる必要が生じた場合
 - (7) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
3. 当社は、本条に基づき、当社が行った措置により登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は過失がない限り責任を負わないものとします。

第13条（本規約の変更）

1. 関連する法令等が変更した場合、又は他の事由により変更の必要性が生じた場合は、当社は、法令の定めに従い、本規約を改定することができます。
2. 当社は、前項に基づき本規約の変更を行う場合は、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びに効力発生時期を、お客様に対し、当社ホームページにおける掲載その他の適切な方法により周知します。

第14条（禁止行為）

1. 登録ユーザーは、本アプリ及び本サービスで使用されているコンテンツ（文字テキスト、ソフトウェア、音楽、音声、静止画、動画、グラフィックス、ロゴ等）につき、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 複製、改変又は二次的著作物の作成
 - (2) 本サービスの運営を妨害し、又は本アプリの信用を失墜させる行為
 - (3) 当社又は第三者の著作権等の知的財産権、肖像権、名誉権、プライバシー権その他一切の権利又は利益を侵害する行為
 - (4) 法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為
 - (5) 本サービスのネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
 - (6) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
 - (7) 本サービスを当社と関連のない商業目的で使用する行為
 - (8) 他の登録ユーザーによる本サービスの利用を妨害する行為
 - (9) 同一人物による複数のユーザー登録を行う行為
 - (10) 取引所やウォレット等、関連するサービスの規約に反する行為。とりわけ取引所において、未成年者が法定代理人の承諾を得ずサービスを利用する行為。
 - (11) 他の登録ユーザー又は当社を誹謗中傷し、その名誉又は信用を毀損する行為
 - (12) 架空名義又は他人名義でユーザー登録をする等の成り済まし行為
 - (13) 登録ユーザー以外の金銭及び暗号資産を取引又は送受信する行為
 - (14) 暗号資産の注文取引を行う目的以外で金銭及び暗号資産を預託する行為
 - (15) マネー・ローンダリング等の犯罪行為に関連する行為及び公序良俗に反する行為、若しくはこれらに類似した行為

- (16) 市場の公平性を損なう行為や、他の登録ユーザーの利益を不当に侵害しうる行為
 - (17) 約定意思のない大量注文取引・取消行為
 - (18) 同一の登録ユーザーによる同時期・同値段による注文取引行為
 - (19) 他の登録ユーザーとの通謀による権利の移転を目的とした注文取引行為
 - (20) 行為者が直接経験又は認識していない合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布する行為
 - (21) 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺を働く行為、又は徒に他人の射幸心をあおるような言動を行う行為
 - (22) 暴行又は脅迫を用いる行為
 - (23) 暗号資産関連取引について他人に誤解を生じさせる目的をもって行われる権利の移転、金銭の授受等を目的としない偽装の取引
 - (24) 他人を暗号資産関連取引に誘引する目的で、当該暗号資産関連取引が繁盛していると誤解させる目的をもって行われる暗号資産関連取引に係る現実の取引
 - (25) 他人を暗号資産関連取引に誘引する目的で、暗号資産の価格が自己又は他人の市場操作によって変動する旨を流布させる、若しくは重要な事項につき虚偽又は誤解を生じさせる表示を故意に行う取引
 - (26) 暗号資産の価格を釘付けし、固定し、又は安定させる目的をもって行う一連の暗号資産関連取引に係る取引
 - (27) 内部者である登録ユーザーが、暗号資産関係情報をその者の内部者としての地位に関して、知って行う当該暗号資産関係情報に係る暗号資産関連取引
 - (28) 虚偽又は故意に誤った登録ユーザー情報を申告する行為
 - (29) 登録ユーザーが自ら行った取引上被った損失等に関する以下の行為
 - ① 当該損失等の発生前に、当社又は第三者に対して、損失保証又は利益保証の約束をするよう要求する行為
 - ② 当該損失等の発生後に、当社又は第三者に対して、損失補填又は利益追加のための財産上の利益提供の約束を要求する行為
 - ③ 当該損失等の発生後に、当社又は第三者に対して、損失補填又は利益追加のための財産上の利益を要求し又は第三者に要求させる行為
 - (30) その他当社が不適切と判断する一切の行為
2. 前項の禁止行為が認められた登録ユーザーに対し、当社は電話・メール等で、当該行為の経緯確認やヒアリング等の調査を行うことがあります。また、登録ユーザーに対し事前に通知することなく、当該登録ユーザーによる本サービスの全部又は一部の利用を停止し、若しくはユーザー登録を取り消すことができます。

3. 登録ユーザーは、前項により当社がユーザー登録の取り消し等を行った場合、登録ユーザーに損害が生じても、当社に対して一切異議を申し立てず、また賠償若しくは補償を求めないことを表明し、確約するものとします。
4. 本条によるユーザー登録の取り消しに伴う該当登録ユーザーの預かり金及び暗号資産の返還は下記の通りとします。
 - ① 法定通貨は、解除日に事前登録された銀行口座に振り込みます。(振込手数料は登録ユーザー負担となります)
 - ② 暗号資産は、解除日の時価(解除日当日の午前10時売気配値)に基づき法定通貨へ換算した金額(1円未満切り捨て)を事前登録された銀行口座に振り込みます。(振込手数料は登録ユーザーの負担となります。)

第15条 (反社会的勢力の排除)

1. 登録ユーザーは、自己又は自己の代理人、媒介をする者若しくはその他の関係者が、利用開始日において以下のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準じる者(以下「反社会的勢力」と総称します。)であること。
 - (2) 反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下「反社会的勢力等」といいます)であること。
 - (3) 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係であること。
 - (4) 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係であること。
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える等、反社会的勢力等を不当に利用していると認められる関係であること。
 - (6) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関係であること。
 - (7) 役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係であること。
2. 登録ユーザーは、自己又は自己の代理人、媒介をする者若しくはその他の関係者が、以下のいずれの行為も行わないことを表明、確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を棄損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、登録ユーザーが前2項のいずれかに違反したと当社が認めた場合、当該登録ユーザーに何らの通知、催告をすることなく、直ちに利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
 4. 登録ユーザーは、前項により当社が利用契約を解除した場合、登録ユーザーに損害が生じても、当社に対して一切異議を申し立てず、また賠償若しくは補償を求めないことを表明し、確約するものとします。また、当社に損害が生じた時は、登録ユーザーがその責任を負うものとします。
 5. 本条によるユーザー登録の取り消しに伴う該当登録ユーザーの預かり金及び暗号資産の返還は下記の通りとします。
 - ① 法定通貨は、解除日に事前登録された銀行口座に振り込みます。(振込手数料は登録ユーザー負担となります。)
 - ② 暗号資産は、解除日の時価(解除日当日の午前10時売気配値)に基づき法定通貨へ換算した金額(1円未満切り捨て)を事前登録された銀行口座に振り込みます。(振込手数料は登録ユーザーの負担となります)

第16条 (犯罪行為利用の場合の口座凍結及び被害者の救済)

1. 捜査機関等から暗号資産交換業に係る取引が詐欺等の犯罪行為に利用された旨の情報の提供があったときその他の事情を勘案して、登録ユーザーの口座が犯罪行為に利用された疑いがあると当社が判断した場合には、当該登録ユーザーの暗号資産交換業務に係る取引や資金の払出しを停止するものとします。

また、当該暗号資産交換業務に係る取引が犯罪行為に利用されたと認めるに足りる相当な理由がある場合又は口座開設契約等を締結している者が当該契約を犯罪行為に利用していると認めるに足りる相当な理由がある場合には、当社は登録ユーザーの当該取引に係る金銭及び暗号資産を被害者に返金若しくは返戻する等の被害回復のために必要な措置を講じることがあります。

第17条 (権利帰属)

1. 本アプリ及び本サービスに関する所有権並びに知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本アプリ及び本サービスの利用許諾は、

本アプリ又は本サービスに関する当社若しくは当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2. 登録ユーザーは、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング等を含みますが、これらに限定されません）を行わないものとします。

第18条（秘密保持）

1. 本規約において「秘密情報」とは、本規約に関連して、登録ユーザーが当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知得した当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、以下のいずれかに該当する場合は、秘密情報から除外するものとします。
 - (1) 当社から提供若しくは開示されたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
 - (2) 当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
 - (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したものの
 - (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの
 - (5) 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの
2. 登録ユーザーは、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 前項の定めに拘わらず、登録ユーザーは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知するものとします。
4. 登録ユーザーは、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報及び秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物並びにその全ての複製物を返却又は廃棄するものとします。

第19条（非保証・免責）

1. 当社は、本サービスが登録ユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、ユーザーによる本サービスの利用が登録ユーザーに適用

のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、若しくは不具合が生じていないことについて、何ら保証しないものとします。

2. 登録ユーザーは、その責任において本サービスを利用するものであり、かかる利用に関してユーザーが被った損害について、当社は賠償する責任を一切負わないものとします。
3. 本サービスに関連してユーザーと他のユーザーその他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 本アプリ又は本サービスを装った他の類似アプリ、類似サービスによって登録ユーザーに生じた損害については責任を一切負わないものとします。
5. 本アプリ又は本サービス进行操作する中で登録ユーザーが暗号資産を紛失した場合、登録ユーザーが暗号資産を誤って送金した場合、登録ユーザーが暗号資産を誤って受金した場合、又は登録ユーザーがパソコン及びスマートフォンの紛失や故障に伴いアカウント情報を紛失した場合、当社はその復元について一切責任を負わないものとします。
6. 第2項、第3項及び第4項の規定は、当社に故意又は過失がある場合には適用されないものとします。
7. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録ユーザーのメッセージ又は情報の削除、消失、若しくは登録ユーザーの登録抹消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
8. 当社は、暗号資産の注文取引並びに暗号資産の価値、機能、使用先及び用途につきいかなる保証及び法律上の瑕疵担保責任を含むすべての明示若しくは黙示の保証責任を負わないものとします。更に、登録ユーザーが当社から直接又は間接に本サービス若しくは他の登録ユーザーに関する情報を得た場合であっても、当社は登録ユーザーに対し本規約において規定されている内容を超えていかなる保証責任を負わないものとします。
9. 当社は、暗号資産の注文取引の場を提供する取引サービスを行うものであって、登録ユーザーの注文を成立（約定）させる義務を負うものではありません。従って、登録ユーザーの注文が成立せず、又は成立した注文取引において無効、取消、解除その他の成立若しくは有効性を妨げる事由があった場合でも、当社は登録ユーザーに対し、損害を賠償する責任を一切負わないものとします。
10. 当社は、システム障害等により、売り手・買い手から提示された価格レートと実勢レートが大幅かつ明確に乖離していたと当社が判断した場合、登録ユーザーの暗号資産にかかる注文を執行若しくは約定させず又は約定を取消することができるものとします。また、当該処理における誤約定の取消しや訂正の方法、損益調整、資産調整等の金額については、当社の合理的な裁量に基づくものとし、当社はできる限り速やかに登録ユーザーに通知するものとしま

す。その際、当社は、当該取消その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

11. 当社は、登録ユーザーの注文及び注文取消について、本アプリ及び本サービスによる方法以外の受付（電話、メール、対面等）は行わないものとします。
12. 当社は、暗号資産に対する法令等若しくは関連した消費税を含む税制の将来の制定又は変更により登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、賠償する責任を一切負わないものとします。
13. 当社は、暗号資産に対する法令等又は関連した消費税を含む税制の将来の制定若しくは変更の効力が過去に遡及した場合に、これにより登録ユーザーに損害が発生した場合であっても、過去に遡って賠償する責任を一切負わないものとします。

第 20 条（ユーザー情報の取扱い）

1. 当社による個人情報を含むユーザーに関する情報の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシー (<https://c0bantrade.jp/assets/pdf/policy.pdf>) の定めによるものとし、ユーザーは当社がこのプライバシーポリシーに従ってかかる情報を取り扱うことについて同意するものとします。
2. 取引の不正利用に関する裁判所からの調査委託又は弁護士法に基づく照会等に対して、個々の具体的事案毎に、個人情報保護法をはじめとした各種法令等及び暗号資産交換業者に課せられた守秘義務を勘案しつつ、これらの制度の趣旨に沿って、当社として適切な対応を行うものとします。

第 21 条（通知・連絡）

1. 本規約の変更に関する連絡又は通知、その他当社から登録ユーザーに対する連絡又は通知は、当社所定の方法で行うものとします。

第 22 条（契約上の地位の譲渡等）

1. ユーザーは、当社の事前の書面による承諾なくして、本規約に基づく契約上の地位又は権利若しくは義務につき、第三者に対し譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることができません。
2. 当社は本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、本規約に基づく契約上の地位、権利及び義務並びに登録ユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーはかかる譲渡につき予め

同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第23条（分離可能性）

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第24条（クーリングオフ）

1. 登録ユーザーは本サービスの性質上、取引成立後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）は出来ないものとします。

第25条（準拠法及び管轄）

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. お客様と当社との間で生じた本規約等に関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第26条（協議）

1. 当社及び登録ユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上、速やかに解決を図るものとします。

以上

2016年12月1日制定

2017年9月29日改正

2018年1月16日改正

2019年4月2日改正

2019年6月26日改正

2020年1月24日改正

2020年5月1日改正

2021年1月15日改正

2021年2月17日改正

2021年11月16日改正

2022年5月18日改正

2022年8月22日改正

2022年9月16日改定

2022年12月28日改正